

医心 伝心

男女共同参画 (gender equality) の意味と意義

県医副会長 泉 良平

女性医師が増えていることへの脅威(?)からなのか、女性医師の活用、男女共同参画の言葉が医療界でも用いられるようになってきている。はたして、女性医師増加対策の意味から男女共同参画が必要なのか。そうであるならば、それは男性本位の立場から見る対応であるといえる。女性が社会へ進出することは、平和な成熟した日本で、女性が高学歴を獲得し職業を自由に選択できる社会環境では必然的な流れであり、従って医師を志望する女性が増えることをだれも止めることは出来ない。

さて、長時間労働で下支えされた高度経済成長期には、夫は外で働き、妻が家を守るという性別役割分業にはそれなりの合理性があった。しかし、社会経済情勢は急激に変化し、日本経済は安定成長から低成長となった。企業は家族全員を養うに足る賃金を支給できなくなり、夫婦はリスク分散のために共に働く選択をとるようになった(鹿島

敬、「男女共同参画の時代」岩波新書2003年)。1986年に男女雇用機会均等法が施行され、その4年後の1990年には合計特殊出生率が1.57と過去最低を下回った。この1.57ショックは日本の人口減少時代を予測させ、女性労働力の活用を国として明確に示すことが必要となった。1994年には「今後の子育て支援のための施策の基本的方向(エンゼルプラン)＝働く女性が仕事と家事、育児、介護を両立できるような支援策」が示された。

そして、合計特殊出生率が1.34とさらに下がった1999年に制定された男女共同参画社会基本法では、男女は共同して社会活動に参画することの必要性が示された。その前文では「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していくうえで、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、(中略)個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっ

ている」と記されている。この基本法では、国や国民の責務が示され、法制上の措置についても明示されている。

男女共同参画を目指す社会の中で育まれてきた女性が、これまでは男性の職業であるとされていた医師を目指すのは必然ともいえる。したがって、いずれ近未来に医学部入学者の半数が女性となることが予測される。さらに、女性が女性医師の診療を求めることも生理学的には極めて合理的である。男性中心の医師集団からのパラダイムシフトがおきているのであり、医療界は女性医師の増加を受け入れることが求められる。高齢者が増え、医療需要が増すと予測される中で、女性医師が力を発揮できる勤務体制を整備することが、我々の社会に対する責務である。

男女共同参画とは、英語では「gender equality」である。genderとは大沢真理氏によれば「異なっているが対等だ」という類の区分ではなく、タテ型社会の階層性そのものであって、いうまでもなく男が標準、普遍、主であり、女は差異を持つ者、特殊、従である」という状況を表す言葉であるという。すなわち、性差による差別を伴った状況を表すといえる。日本語での男女共同参画は、あたかも一緒に仲良く働きましょう、といったニュアンスにとらえがちではあるが、gender equalityはこの性差による差別からの脱却を意味するものであり、男性本位社会からの脱却を目指すための大きな名分といえる。決して、男性が女性医師の活躍を保証し援助するといった類の言葉ではない。このことを理解することが、これからの医療界、医師会での男女共同参画を成功させることにつながる。医療界、医師会のリーダーたちはこのことを明確に理解して行動するべきである。

(静岡県医師会報への投稿原稿から抜粋変更)